

「マルチステークホルダー方針」を策定

株式会社ソディックは、「マルチステークホルダー方針」を策定いたしましたのでお知らせいたします。

■「マルチステークホルダー方針」について

「マルチステークホルダー方針」は、株主、従業員、取引先、お客様、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダー(以下、マルチステークホルダー)との関係構築の方針として、従業員への還元、取引先への配慮、その他のステークホルダーに関する取り組みを示したものです。

当社は、企業経営において、マルチステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、さまざまな取り組みを進めてまいります。

*株式会社ソディック マルチステークホルダー方針

<https://www.sodick.co.jp/sustainability/stakeholder.html>

■お問い合わせ先

株式会社ソディック 広報室 横浜市都筑区仲町台三丁目 12 番 1 号

TEL:045-942-3111(大代表) <https://www.sodick.co.jp/>